

長田会計事務所

通信 2018年6月号 Vol. 145

【TOPICS】

- 1P : ◇老子「上善の言葉」 ◇お仕事備忘録 ◇6月の勉強会のお知らせ
2P-3P : ◇人の輪数珠つなぎ～社会保険労務士 橋爪貴之氏インタビュー～
4P : ◇未来へ続く道 ◇経営学のさわりのさわり
5P : ◇新インターンシップ生の紹介①
6P : 長田会計事務所の〇〇なコト ◇豊の部屋 ◇今月のおやつ ◇編集後記

【発行者】

長田会計事務所
大阪市中央区徳井町2-2-9-701
TEL 06-6944-2111
FAX 06-6944-2110
Mail nagata@office-smile.jp
HP http://office-smile.jp/

【編集部】

編集長 大江 未咲
部員 遠藤 悅代
岡 拓海
長田 雅子
発行責任者



老子「上善の言葉」

たいこう せつ ごと たいへん とつ
大巧は拙なるが若く、大弁は訥なるが若し。



真にすぐれたものは稚拙に見える。眞の雄弁は訥々と話すものだ。

宮下真著「心の疲れがすうっと消える 老子 上善の言葉」より引用

ほんとうに優れたものは一見稚拙に見え、本当の雄弁というのは決して流暢ではなく訥々として口下手に聞こえるものだと言っています。

経験を通じてその本質が分かれば、かっこよく見せたい、うまく見せたいなどの煩惱を脱ぎ捨て、魅せるために必要なものを残します。

また、話をするときも言葉を選びながら訥々と話すと真情が伝わり、聞く者の心に響きます。

どちらも「無為自然」ということにつながるのではないかでしょうか。



個人住民税の特別徴収が今月から変更になります。また、労働保険の年度更新なども早めに手続きしておきましょう。

○	1. 個人住民税の特別徴収（新年度がスタート）	2018年6月 お仕事備忘録
○	2. 個人住民税の納期の特例	
○	3. 賞与支払届の提出	
○	4. 労働保険の年度更新	
○	5. 障害者、高年齢者雇用状況の確認	
○	6. お中元の手配、暑中見舞いの発送準備	
○	7. 梅雨どきの対策	

受講を希望される方は、お知らせください！
(別紙のご案内もぜひご覧ください。)

6月の勉強会のお知らせ

●『税金』について学ぶ
日程：6月1日（金）10:00～12:00
場所：長田会計事務所セミナールーム
受講料：2,000円／お1人様

●給料計算・社会保険のイロハ
日程：6月7日（木）10:00～12:00
場所：長田会計事務所セミナールーム
受講料：2,000円／お1人様

●豊かな未来に向けて経営のいまを
「見える化」しよう【経営編】
日程：6月8日（金）18:30～20:30
場所：長田会計事務所セミナールーム
受講料：3,000円／お1人様

●決算書をさらりと読もう！活かそう！
日程：6月14日（木）13:00～17:00
場所：長田会計事務所セミナールーム
受講料：5,000円／お1人様



弊所とお付き合いのある、元気な人をご紹介するコーナー。

2018年の第4回目は、社会保険労務士 橋爪貴之氏をご紹介します！

橋爪氏は平成16年に開業され、就業規則の作成や労務問題の解決支援などの業務に数多く関わられています。開業前から現在に至るまでの貴重なお話を伺いました。

苦手科目を得意科目に変えて合格

長田所長（以下 長）社会保険労務士（以下、社労士）を目指されたきっかけは何ですか？

橋爪氏（以下 橋）全然かっこいい理由はないんですよ。大学を卒業して就職したんですが、就職活動しているときは就職が全然決まらなかったんです。結局、新聞の折り込みチラシを見て応募して、包装関係の会社に就職しました。でも結局、社長の息子である専務と揉めて退職しました。退職した時に失業保険をうまく受けたいなと思ったんです。また、何か資格をとりたいなども思いました。そんな時、社労士の資格を知りました。失業保険の勉強もできるとあって、勉強してみようと思いました。

長 そこから専門学校に通われたのですか？

橋 そうです。結局2年勉強したのですが、1年目は学校に行かずに独学で勉強しました。社労士の試験は10科目で、それぞれ10点満点中4点取らないといけないのですが、試験では10科目中、国民年金法と厚生年金法の2つだけ2点しか取れていませんでした。そのため2年目は専門学校に通いました。1年目の試験が終わったときに社労士を目指すのはやめようかとも思ったのですが、他の科目はできていたのでもったいないと思って、勉強を続けることにしました。そこで、年金に関しては丸暗記しようと決めました。そうしたら、2年目は得意科目になっていたんです。何も考えずに丸暗記していたら、それがどんどんつながってきて身につきました。そして2年目に合格することができました。

長 合格されて社労士事務所に勤められたのですか？

橋 合格したもののどうしようと思い、とりあえずバイトをしながら社労士事務所を探しました。そして、派遣で2か月半だけ社労士事務所で働きました。

そのころ結婚を考え始めていたので、いきなり開業することはできませんでした。そこでまず営業の経験も必要だと思って、近所にあったおもちゃのメーカーに就職し、営業兼倉庫従業員として働きました。その会社で働いているときに結婚して子供も産まれたのですが、その間も将来は社労士として独立したいなという思いがありました。その会社で2年半働いて独立することにしました。



ゼロからのスタート

長 初めはご自宅で開業されたのですか？

橋 平成16年に自宅開業しました。子供が0歳のときでした。そのときは「独立するなら今しかない」と思いました。子供が大きくなつてからだと、もう独立は無理だと思ったからです。

長 ゼロからのスタートですよね。

橋 経験は派遣のときの2か月半しかないし、お客様も人脈もゼロでした。そこで、まず東大阪市立図書館へ行って、『東商信用録』という中小企業の情報が載っている本から会社250社をピックアップしてDM（ダイレクトメール）を送りました。それも、ハガキだとそのまま捨てられるかもしれないで、封書で宛名を手書きしました。そしたら3件連絡がありました。250分の3なので、すごい確率だったと思います。そして、その中で1件仕事に結びつきました。

東大阪市にある会社で、社長が「うちの会社の就業規則を作つて欲しい。それと同時に自分の退職慰労金規定もつくれて欲しい」と仰つたんです。DMには“就業規則やります”と書いていたんですけど、ほとんど経験がないので、「これできるかな？」と、話を聞いて社長の前で大汗をかいたのを覚えています。社長も心配になったのか、退職金の原資を蓄えている保険会社の担当者の名刺を渡してくれて、「一緒に考えてやってくれ」と言わされました。

それで、その担当者の方に電話をして会つて話をすると、「開業したてで大変だろうし、一緒にやろう」と言ってくれたんです。そして、さらにいいDMをつくろうということになりました。ただ、やはりビジネスなので、お客様が見つかったらぜひとも保険も勧めて欲しいということでした。

それからその保険会社の神戸支社まで行ってDMを一緒につくりました。その時は、さすがに手書きはやめた方がいいと言われました（笑）。一緒に文言を考えてもらい、そしてアプローチがあつた3件を除いて、また同じところへ送りました。その時のDMの発送料はその保険会社の方が負担してくれたんですが、250件全部に私から電話をするようアドバイスされました。最初に自分で送ったときは、電話はしてなかつたんです。

電話をすると、社長や人事部門の方などの決定権者までつないでもらえたのが5分の1くらいでした。ただ、つないでもらえても門前払いでしたね。その中で1件、「ちょうど電話しようと思ってたんです。」と言つてくださつた会社がありました。お伺いすると、いきなり社長、常務、人事担当の方がいらっしゃつたのですが、そこもまた就業規則を作りたいということでした。そして、お話をさせていただいているうちに、労務関係に詳しい人がいないので顧問契約をしましようということになりました。初めての顧問契約でした。また、前回と同じように役員さんの退職慰労金規定も作つて欲しいということだったので保険会社を紹介して、保険の契約も決まりました。



橋 収入は最初のスポットの1件と顧問契約の分と保険の紹介料だけでしたが、楽観的なんで、そのうちお客様につながっていくんだろうと思ってアルバイトをしながらやっていました。

そんな時、あの保険会社の方が「何してるねん、まだバイトしてるんか」と言って会計事務所を紹介してくれました（長田所長が独立する前に勤めていた会計事務所です）。そして「こいつ暇してるので、使われへんか」と言ってくださいました。そしたら、ちょうど社労士が辞めたところなので手伝って欲しいということで、顧問契約につながりました。それで、これを機にアルバイトを辞めて社労士の仕事に専念しました。

長 色んなご苦労をされたのですね。

橋 会計事務所から顧問契約をもらったからといって、すぐにお客さんがくるわけではなかったのでさらに食べられなくなりました。この時期は厳しかったです。

長 次の手はどうされたのですか？

橋 2009年にリーマンショックが起きて、東大阪の製造業が一斉に苦しくなったときに、“雇用調整助成金”というものを活用する会社が増えました。従業員を休ませて、お給料の60%は休業手当として支給することで、その60%のうち80%を助成金として支給するというものです。1件目の顧問契約をした会社も製造業だったので、その助成金を受けたいということになりました。それと同時に、取引先も大変なので一緒にやって欲しいということで、社長と一緒に何件か回りました。その時、助成金を受けたいという会社が4件ありました。報酬は受けた助成金の10%だったのですが、それが1年くらい続いたので、息を吹き返したんです。リーマンショックで苦しい時期は1年くらいだったのですが、助成金が不要となったときに全部の会社が顧問契約をしてくださいました。それで安定した固定収入が入るようになりました。

長 スポットの契約から顧問契約に結びついたのですね。

橋 そうです。保険会社の方や、最初に顧問契約をしてくださった社長のおかげだと思います。保険会社の方が、初めて話をした時に色々書いて説明してくれたんです。「今は一番初めのスポットのお客さんしかいないけど、ここを満足させると3件紹介がもらえる。そこを満足させるとまた3件ずつ紹介がもらえる。」と。なるほどこれが一番大事なんだなと思って、それを信じてやってきて、ようやく結果に結びつきました。

“目の前の人を満足させる”を一番大事に

長 仕事の内容は色々な分野があると思いますが、先ほど話されていた就業規則の作成などが多いですか？

橋 現時点では助成金の申請関係が多いですね。それから労務トラブルも多いです。

長 労務トラブルではトラブルの調整をするのですか？それともお互いの話を聞くのですか？

橋 立場としては会社側なので、原則は従業員からは直接話を聞きません。社長から話を聞いて、会社のリスクを抑えて解決していかなければならぬのです。でも労務トラブルといつても実は労務問題ではなく、何か別の問題がある場合が多いです。例えば従業員が忙しい時に残業して働いていてもねぎらいの言葉が何もないとかです。従業員からすると「こき使われて」という感じで不満がたまって、結局“労務のところを指摘しよう”となるのです。

長 些細に見える様々な問題が積み重なったものが労務問題に発展していくのですね。

橋爪さんはどのような思いでそのようなお仕事に関わっておられますか？

橋 今はやっぱり労務トラブルが多いので、きちんと会社側にとって使える就業規則を作りたいですね。例えば素行の悪い従業員さんがいる場合、会社としては本音では辞めて欲しかったりするわけです。そのときにきちんと辞めてもらうための順序があります。きちんと秩序立て進めなければなりません。始末書を取ったり、お給料を下げたり、出勤を停止させたり、そういうことをきちんと就業規則に明記しておかなければいけないのです。従業員は労働基準法で守られているので、労働基準法をきちんと守った上で、会社の思いを入れながら就業規則をつくらなければなりません。労働基準法を知らない事業主の方だと「有給なんてなしや」とおっしゃったりするのですが、実はそうではないということをお伝えしなければなりません。そこは丁寧に説明をして、きっちり明記しましょうとお伝えします。ただ、必要以上に与える必要はないですともお伝えします。



長 今後はどのような事務所にしていきたいですか？

橋 何か予定を立てるとか、計画を立てるということが苦手なので、ビジョンといったものはないんです。ただ“目の前の人を満足させる”ということを一番大事にしています。目の前に困っている人がいたら満足させていきたいですし、そこを丁寧にやっていこうと思っています。従業員何十人の事務所にするとかはあまり考えてなくて、それよりも目の前の人をきちんと手当していくことで、少しずつ繋がりが増えていくんじゃないかなと思います。



橋爪社労士事務所

〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-6 いづたビル307号
TEL : 06-6225-8260 FAX : 06-6225-8261
HP : <https://itp.ne.jp/info/274163804143261970/>

橋爪さんが給料計算の基礎を教えてくださいます。

「給料計算・社会保険のイロハ」
6月7日(木)10:00～12:00 2,000円／お1人様
長田会計事務所 セミナールーム





「中小企業家同友会」

私が勤めていた会計事務所を退職し事務所経営を始めた頃、経営者として何をしたらいいのか分からず時間だけはたっぷりありました。「何かしなくては」という焦りもあって、様々な異業種交流会に顔を出しましたが、その時出会った方たちは、今も交流のある方もいますが、多くはその場限りになりました。



独立して1年後、顧問先経営者の方が「中小企業家同友会」を紹介してくださいました。中小企業家同友会は、全国の中小企業家で組織されている団体です。日本経済の真の担い手であり、国民生活に直接つながりを持っている中小企業の経営者が共に手を携えて、中小企業の経営を守り、団結していくこうというものです。1957年に設立され、次々と全国に組織ができました。同友会は単なる集まりではなく、理念をもって同友会運動を行っています。私はすぐに入会を決めました。

入会当初は、自分が経営者としての考え方を持っていないため、会員の経営者の発言を聞いて気後れしていました。毎月開かれる例会や様々な委員会活動で様々な体験の話をしたり、経営の悩みを聞いたりしているうちに、少しずつ自分の芯ができてきました。

一番経営者としての姿勢を確立できたのは「経営指針確立・成文化セミナー」でした。ここで経営理念・経営方針・経営計画を作成し、自分の想いを成文化しました。「何のために経営をしているか」「何を大切に経営しているか」など、今までの経験から自分の信念や価値観に触れ、自分の考えを言葉にしました。

中小企業家同友会で学んだことを自社で実践し、評価して、改善しています。私自身、まだまだ学ぶことが多い、社内の改善・課題項目が多いですが、いい経営者、いい会社となるため、日々努力しています。



「経営者の意思決定とは？」

前回、経営管理者は3つの階層「トップ、ミドル、ロワー」に分けられ、それぞれに必要となるスキルが異なりますとお伝えしました。

今回は経営者の『意思決定』についてです。

経営者の皆さまは、自社の経営に関するあらゆることを決断する日々を送っておられると思います。その「決断」が「意思決定」です。では、自分がどのように意思決定しているのか？きっと、パターンや癖があるはずです。



意思決定は次の4つのプロセスからなります。

- ①情報活動（課題となるものを発見する）
- ②設計活動（解決策を探索する）
- ③選択活動（複数の案の中から最適なものを選択する）
- ④検討活動（選択した策を実行した結果を検討する）

この中で最も大切なのは③選択活動です。解決に導く正しいものさしを持って選ばなければなりません。

そして意思決定には3つの種類があります。

- ①戦略的意思決定（企業の方向性を決めるような意思決定。商品や市場に関することなど）
- ②管理的意思決定（組織の形や業務のやり方、資金調達などに関することなど）
- ③業務的意思決定（予算の配分や価格・生産量、マーケティングなど実際の業務に関することなど）

3つの意思決定は密接につながりあっています。戦略的意思決定で定めた目標を実現するには、管理的意思決定で決められる組織や業務プロセスの裏付けが必要であり、それを実行するには業務意思決定で決められていく現実的な（現場的な）働きが必要であるからです。





新イン턴シップ生の紹介①



今年の3月から、弊所では3期生となる新イン턴シップ生の受け入れをスタートし、3名を迎えました。そこで、毎年恒例となりつつありますが、今月より新イン턴シップ生を1名ずつ紹介させていただきます。

1人目の新イン턴シップ生は、福本雄基君（同志社大学大学院 法学部・公法学専攻1回生・京都府宇治市出身）です。

自分自身について教えてください。

★大学院で何を学んでいますか？

税法を勉強しています。現在は学問上の論点を1つ1つ検討して、税法の理解を目指していますが、いずれは自力で研究できるように頑張りたいです。

★どんな性格だと思いますか？

周囲からは変わり者のマイペースと言われます。流行の本を読んでも周囲と全然違う感想を持ったりします。性格以外は全て普通の人なので、余計に変わっているのが目立つみたいです。

★好きなこと・趣味などを教えてください。

水泳が好きです。1ヶ月泳がないと禁断症状が出ます。前世は魚かもしれません。



★尊敬する人は誰ですか？

水泳選手の入江選手です。テクニックで体格のアドバンテージに打ち勝つ姿を見習っています。

長田会計事務所について教えてください。

★なぜ、長田会計事務所でインターんをしようと思いましたか？

会計の仕事に少しでも携わってみたいと思ったからです。会計の専門家になりたいと考えているので、仕事の現場に入ってみたかったです。

★会計事務所の印象を教えてください。

前　パソコンとにらめっこするような印象でした。

今　社員のみなさんがとても明るくフレンドリーで、楽しい印象です。

★働いてみて、楽しかったことを教えてください。

簿記の学習で見ていた仕訳が会社によって全然違うことが新鮮で楽しいです。

★これからどんなことをやってみたいですか？

決算を自力でできるようになりたいです。経営者の方にインタビューする業務にも同行したいです。色々やらせていただけると、ありがとうございます。

★将来について自由に書いてみてください。

公認会計士になって、たくさんの会社の成長を陰から支えたいです。生活は田舎しか知らないので、都会暮らしに憧れています。



★所長よりひとこと

公認会計士の受験勉強や大学院での研究、そして京都からの通勤と、ご自身の時間をうまく使って、インターんシップとして勤務してくれています。勤務中は、静かに黙々と作業を進めてくれていますが、”前世は魚かも”というコメントからでてくるユーモアさはまだ出でていない気がします。



長田 雅子

「紫陽花」



雨といえば、紫陽花です。

実家の庭に紫陽花が植えられており、咲くと小学校の教室に飾るために新聞紙に包んで持つて行つたことを思い出します。咲いてから散るまでの間に変わる花の色は、青、紫、白、ピンクと、少し暗い雨の雰囲気を鮮やかしてくれます。

以前、鎌倉に旅行に行き、長谷寺を参りましたが、そのお寺を彩る紫陽花がとてもきれいでいた。日本の雨の風景にぴったりな花だと思います。



小向 紗妃

(スタッフ)



「早起き」

雨といえば、早起きです。

私は家から最寄りの駅まで自転車で向かうのですが、雨の日は自転車に乗るとずぶ濡れになるので家から駅まで歩かねばなりません。

自転車なら10分もかからずに駅まで行けるのですが、徒歩だと20分ほどかかります。雨の日は早く起きないといつもの電車に乗れないで、毎晩寝る前に翌日の天気予報をチェックして寝るのが日課になっています。

チェックは怠りませんが、起きると雨ということもあります。そんな日はいつもより10分早く準備しないといけないので、いかに短く準備し、速く歩くか。自分との勝負の朝になります。

豊の部屋



バイクで通勤中！
まだまだ若い者には負けられません！



今月のおやつ



ゴールデンウィーク明け、みんなが買っててくれたお土産で、またおやつタイムが充実しました♪

岡 拓海

(インターンシップ生)



「天気予報を見ない」

雨といえば、傘です。

雨が降ったとき、僕は傘を持っていません。基本的に天気予報を見る癖がないので、たとえ曇っていても、その時に降ってさえいなければ「まあ大丈夫か」と思って手ぶらで行ってしまいます。

たとえ傘を持って行っても、そのたびにどこかに忘れて帰ります。僕のビニール傘はどこかで誰かを雨から守ってくれているでしょう。

天気予報を見て傘を持っていく、きちんと傘を持って帰る。簡単そうで難しいです…



長田会計事務所の ○○なコト

今月のお題： 「雨といえば」

来月のお題は、「趣味といえば」です。

遠藤 悅代

(スタッフ)



「洗濯」

雨といえば、洗濯です。

天気予報で雨マークを見ると、洗濯を思い出します。私は家事の中でも洗濯が大好きで、天気がどうであれ、毎日洗濯します。母も洗濯好きで天気を気にせず洗濯していたので、その影響かもしれません。晴れた日にベランダにパーツと干されているのを見ると嬉しくなります。パリッと乾いた匂いも感触も大好きです。

雨が降っても洗濯したいので、家の中に干すためのグッズもたくさん取り揃えています。最近は雨の日の家干し用の洗剤も充実しているので、雨の日、梅雨の時期も楽しいと思えるようになりました。

編集後記

スタッフ遠藤です。
今月も無事に新聞が発行できました。
今月が145号、13年目に入りました。長田所長が発行し始めた頃と比べると、内容も紙面もずいぶん変わりました。
これからも変わっていくと思います。

新しいメンバーも加わりました。ますます事務所を身近に感じていただけるよう、私たちも楽しんで発行していきたいと思います。

これからもよろしくお願ひいたします。

